

氏名	ミイウ・イツチ イウ'ア
学位	博士
専門分野の名称	文学
学位授与番号	博甲第3217号
学位授与の日付	平成18年3月24日
学位授与の要件	文化科学研究科人間社会文化学専攻 (学位規則第4条第1項該当)
学位論文題目	近松世話淨瑠璃の比較文学的研究－「tragedy」および 「domestic tragedy」との比較を中心に－
学位論文審査委員	主査・教授 渡邊護 教授 吉岡文夫 助教授 田仲洋己 助教授 山本秀樹 助教授 片山倫太郎

### 学位論文内容の要旨

本論文は、近松門左衛門の世話淨瑠璃と西洋劇文学のジャンル「tragedy」および「domestic tragedy」との比較考察を行ったものである。近松研究者によって、往々にして世話淨瑠璃に対して「悲劇」あるいは「世話悲劇」との呼称が用いられるが、その日本近世文学研究界内部での慣習が適切と言える行為であるかどうかを検討することが、本論文の目的である。

本論文は二部構成全6章、本文A4版189頁のうち、そのほとんど全てが書き下ろし原稿であり、その極一部分——第一部第二章第五節9頁分が既発表論文に推敲を加えたものとなっている。

#### 第一部 「tragedy」と近松世話淨瑠璃

第一部においては世話淨瑠璃と「tragedy」についての比較検討が行われる。

##### 第一章 「tragedy」

第一章では、先行研究を受けて「tragedy」の外的特徴、及びその本質と主人公について述べ、さらに、悲劇の本質と関わって、ギリシア悲劇の特徴と言える必然性の要素、及びShakespeare悲劇の特徴である内的葛藤に関する検討を行っている。

##### 第二章 近松の世話淨瑠璃と悲劇

第二章では、第一章で考察した「tragedy」の外的特徴・本質・主人公、その他の要素に関して、近松世話淨瑠璃の内にそれらの要素が見出しえるかどうかの点検を行っている。そして、近松劇における因果とギリシア悲劇における運命および必然性とを比較し、また、近松における内的葛藤とShakespeare劇の内的葛藤との相違を説く。

第二章における比較検討の結果、論者は近松世話淨瑠璃を「悲劇」と呼ぶことは妥当ではない、と結論付ける。ただし、『冥途の飛脚』『女殺油地獄』『心中重井筒』、そして特に『鎧の権三重帷子』は「悲劇」的要素を含んでおり、最も「tragedy」に近いものであるとする。

##### 第三章 先行研究の検討

第三章では、第一章・第二章における考察及び自らの見解の確立を受けて、近松世話淨瑠璃を「tragedy」、つまり「悲劇」とみなす、重要な日本における先行研究の見解について点検する。

点検の対象は、近松世話淨瑠璃と「tragedy」の関係を論じる最初のものと思われる論文（高

野正巳氏 1940) と、近松世話淨瑠璃研究においていまだに影響力を發揮し続けている最も有力な研究（廣末保氏 1957）、及び外国人の考察（Donald Keene 氏 1995）である。

論者はこのうち、同情を悲劇の唯一の条件とみなす高野氏に比して、後者の二人の近松悲劇論はより正しいものと考えられるが、しかし、三人共に世話物の日常性、家庭的性質、パターン化された構造や主人公等、すなわち、「tragedy」とはみなしにくい近松世話淨瑠璃の要素に十分な配慮を払わなかったと結論付けている。

## 第二部 「domestic tragedy」と近松世話淨瑠璃

第二部においては、近松世話淨瑠璃と「domestic tragedy」に関する比較検討を行う。近松世話淨瑠璃に関しては、Donald Shively 氏が初めて、その『心中天の網島』の英語翻訳解説において「domestic tragedy」の呼称を用いたと思われ、その後 Donald Keene 氏もこの用語を用いている。

### 第一章 「domestic tragedy」

第二部第一章では、先行研究を踏まえた上で「domestic tragedy」に関する概観を行っている。

このジャンルはイギリスのエリザベス女王時代 16 世紀末に成立したとされる。この時代における「domestic tragedy」の主要な特徴は、際物的で説教的な性質、キリスト教的な要素と悔悟を含むことと、形式や描写におけるリアリズムである。

この「domestic tragedy」が再び出現するのは 18 世紀のことである。ジャンルの創始者とも呼ばれる George Lillo は「bourgeois tragedy」の代表作『The London Merchant』を執筆した。それ以外にも、『Fatal Curiosity』、『The Gamester』および『Miss Sara Sampson』という「domestic tragedy」が書かれた。これらの特色は、ブルジョア階級の贊美、社会的意識、センティメンタリズムや登場人物の類型化である。

そして最後に現代の「domestic tragedy」を取り上げる。その中で最も有名なものは、Henrik Ibsen、John Masefield、Eugene O’Neill や Arthur Miller の家庭劇である。これらの主要な特色は、社会的な問題の露出や極端なリアリズムである。

論者は、三つの時代の「domestic tragedy」に関する考察の結果、これらを二つのグループに分け得ることが明らかになったとする。すなわち、エリザベス朝と 18 世紀の劇は共通点が多く、それらを併せて「前期作品」とし、そして、現代劇を「後期作品」として時代区分を行う。

### 第二章 「domestic tragedy」のジャンル論

第二部第二章では、「domestic tragedy」を「tragedy」と比較し、それはそれぞれ別のジャンルである、と結論する。Diderot に代表される「domestic tragedy」に関する演劇理論からも、「domestic tragedy」は、彼が「drame」と呼んだ新しいジャンルであることは明らかであるとする。

### 第三章 近松世話淨瑠璃と「domestic tragedy」との比較

第二部第三章においては、近松世話淨瑠璃と「domestic tragedy」との比較を行う。

本章第一節では、「domestic tragedy」の定義を近松世話淨瑠璃に適用し、その結果、16 編は「domestic tragedy」の条件を満たすとする。よって、近松世話淨瑠璃を呼ぶ際には、「悲劇」という呼称よりも「domestic tragedy」という呼称を用いた方がより適切であるとする。

続く第二～四節においては、それぞれエリザベス朝、18 世紀、あるいは現代の「domestic tragedy」の主要な特色を、具体的にテクストを引用しつつ、近松世話淨瑠璃と比較検討する。

近松世話淨瑠璃とエリザベス女王時代の「domestic tragedy」とは際物性、宗教的因素、処罰物の場合「scaffold speech」（「処刑台の科白」）、「lament」の点において共通する性質、要素を持ち、18 世紀の「domestic tragedy」とはセンティメンタリズムと責任の取り扱い、登場人物の類型化、成立時代の経済的条件と觀客の社会的身分の点において共通し、現代の作品と

は主人公の社会的身分の点において共通する。

したがって、近松世話淨瑠璃は「domestic tragedy」の前期作品、すなわち、エリザベス女王時代および18世紀の作品との共通点が最も多く見られると結論付ける。

以上、本論文の考察は、近松世話淨瑠璃を「悲劇」とすることを否定（ただし、極めて限定期に一部作品については部分的に肯定）し、近松世話淨瑠璃と「domestic tragedy」が共有する性格について指摘する。「domestic tragedy」の語はこれまで、こと近松世話淨瑠璃に関しては、欧米読者向けの単なる呼称として用いられてきたに過ぎない。しかし、その実体としても、「domestic tragedy」は近松世話淨瑠璃と比較されるべき対象であることを論者はそのテクストを扱いつつ具体的に提示している。論者は、この、ほとんど無関係の二つの地域の文学史上に生じたほとんど同一とみなしえる文学現象の発生原因解明を今後の課題とし、また、併せて、今後の研究がこの文学現象に留意し、その本格的な検討が開始されることを望んでいる。

### 学位論文審査結果の要旨

学位審査会は、2006年2月10日、学内審査委員5名の他、2名の参加を得て行われた。審査結果は以下の通りである。

本論文は、第一に、これまでの日本の近松世話淨瑠璃研究において明確な批判的検討を経ることなく定着していた、近松世話淨瑠璃を「悲劇」と認定する見方を検討の対象として取り上げ、明晰にその客觀性の欠如を指摘したと判断される点、第二に、欧米の「domestic tragedy」ジャンルが、その性質の共通性において、真に生産性を有する比較文学史的研究の比較対象として有力な候補たり得ることを論証し得ている点において、その価値が認められるものである。

上記の価値の第一点については、日本の近松世話淨瑠璃研究が、ほとんど日本人の日本近世文学研究者のみによって行われて来たために、それ以後の研究に巨大な影響力を及ぼし、一時期を画したとされる廣末保氏『近松序説』に見られる悲劇論を、西洋悲劇論を考慮に入れて相対化するという作業が行われて来なかつたと思われるが、その背景としてある。

本論文が、日本の近松世話淨瑠璃研究に、廣末悲劇論の再検討を迫る一石たり得ていることは疑いない。

また、上記の価値の第二点について述べれば、ただ単に異なる地域の、近い時代の文学作品を比較考察した結果を述べるといった比較文学研究を指向するのではなく、ほとんど何の交渉もない二地域の、近い時代の文学作品群に、極めて近しい性格を見出すことによって、何故そのような事態が起こり得たのか、また、何故その後の文学史的展開が異なるものとなるのか、といった比較文学史的考察を開いてゆく事実の指摘となり得ている点が貴重である。

なお、審査会において各審査委員から表明された評価とその質疑応答に関して要点を列記する。

本論文は明確な構成意図をもって組織されており、理路は整然、明解な論文となっている点については高く評価できる。

本論文が、新しい欧米英語研究文献の悲劇論にまで目配りをした上でその論述がなされているその努力は高く評価できる。

二三、不用意な言葉の用い方及び引用例の選択がある旨の指摘があったが、本論文の論がくずれるような重大な性質のものではなかった。

なお、今後の論者に要請された点として、以下の諸点があった。

現状、多くの欧米英語先行文献を読み破り、整理、選択して「悲劇」の理解を定めているが、自らの「悲劇」論を立ち上げようすることは今後の課題であろう。

本論文の課題設定及び方法では論究対象外となざるを得ないことは充分に理解できるが、日

本における「悲劇」観の特質、及び、日本人の近松世話浄瑠璃受容のあり方についても、今後注意を向けて欲しい。

廣末保（1957）以前、たとえば第二次世界大戦中に、日本では文芸評論で「悲劇」の語が頻用されたことがあり、そのような、日本における「悲劇」にまつわる歴史的脈絡を発掘することによって、廣末悲劇論の理解が深まる可能性がある。

以上のような審査の結果、審査委員会は本論文を学位論文として認定することにつき、異議なく全員一致で合意した。